

令和4年度 薬局における自宅療養者等の患者に対する薬剤交付支援事業について

令和4年度事業は4月30日をもって終了です。(予算上限に達したため)

5月1日分から配送費の請求はできませんのでご留意願います。

令和4年4月分の請求は令和4年5月15日までに行ってください。

下記 URL に事業説明、入力フォーム等がございますので、ご参照の上請求を行ってください。

https://www.toyaku.or.jp/disaster2020/covid19_info.html